

第1回 第4期熊本市自治推進委員会会議録

日 時：平成29年12月11（月） 午前9時～11時

会 場：熊本市役所議4階 モニター室

出席者：澤田委員長、小林副委員長、秋山委員、家入委員、北岡委員、高智穂委員

野口委員、遊佐委員、米満委員

欠席者：越地委員

事務局	(開 会) それでは、定刻になりましたので、第1回第4期熊本市自治推進委員会を始めさせていただきます。 本日は、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 本会議は委員長が議長となるわけでございますが、委員長は委員の互選により選出となっておりますので、それまでの間、私、地域政策課戸澤が、進行をさせていただきます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、お手元に配布いたしております会議次第に従いまして、進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
	1 委嘱状交付 (1) 委嘱状交付 (2) 市長挨拶 ※委員及び執行部紹介 ※市長は挨拶後、公務のため退席
事務局	(資料確認) 会議次第 熊本市自治推進委員会委員名簿 席次表 熊本市自治推進委員会規則 【会議資料】 自治基本条例について 前回の熊本市自治基本条例見直し内容について 今後の進め方とスケジュールについて 自治推進委員会の検証スケジュール（事務局案） 【配布資料】 熊本市自治基本条例パンフレット 熊本市市民参画と協働の推進条例パンフレット まちづくりセンター設置に関するチラシ 熊本市自治基本条例逐条解説 第2期自治推進委員会諮問及び答申 第3期自治推進委員会諮問及び答申

資料2

	地方自治法の主な改正点 熊本市第7次総合計画 熊本市震災復興計画 区役所等の在り方に関する基本方針 まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 熊本市人口ビジョン
事務局	（３）委員長・副委員長選出 続きまして、本委員会の委員長及び副委員長の選出です。熊本市自治推進委員会規則第4条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。 どなたか、ご推薦などございますか。
米 満 委 員	米満です。以前、自治基本条例の見直しを行った際にも副委員長を務められており、地方自治を専門とされている熊本県立大学の澤田委員を推薦したいと思っております。
事務局	ただ今、澤田委員をというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。 （ 委 員 了 承 ） それでは、澤田委員に委員長をお願いいたします。 澤田委員は、委員長席へ移動をお願いします。 （澤田委員、委員長席へ移動） 引き続き、副委員長の選出に移ります。どなたか、ご推薦などございませんか。
米 満 委 員	ただ今、委員長を選出したところでありますので、澤田委員長に一任するということがいかがでしょうか。
事務局	米満委員から、委員長一任とのご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。 （ 委 員 了 承 ） それでは、澤田委員長から副委員長のご選任をお願いいたします。
澤 田 委 員	ただ今、委員長にご指名いただき、お引き受けしましたが、副委員長の指名をということでございますので、私といたしましては、観光と連携した地域振興に積極的に取り組み、西区まちづくり懇話会でも委員を経験している小林委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

	（ 委 員 了 承 ） それでは、小林委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、小林委員は、副委員長席へ移動をお願いいたします。 （小林委員、副委員長席へ移動） 委員長に澤田委員、副委員長に小林委員と決定いたしましたので、澤田委員長、小林副委員長より、それぞれご挨拶をいただきたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
澤 田 委員長	（４） 委員長、副委員長挨拶 皆様、あらためましておはようございます。 熊本県立大学総合管理学部で地方自治を専門としている澤田と申します。この自治基本条例に関する委員会については、以前の自治基本条例の見直しの検討を行った際に、副委員長を務めさせていただいた経験がございまして、今回推薦により委員長をさせていただくことになりました。 前回の見直しの際には、区ができたということで、区役所の役割というものを自治基本条例に盛り込みました。今回も条例の見直しということですが、前回の見直しからの社会情勢の変化ということについて、皆様のご意見をいただければと思っております。 また併せまして、熊本市の自治ということにつきましても、そのあり方についてご意見を伺うことができればと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
小 林 副委員長	皆様、あらためましておはようございます。 東海大学経営学部観光ビジネス学科の小林寛子と申します。 ２０１３年に観光ビジネス学科ができ、こちらに着任して、地震など様々なことがこの熊本市で起きました。今ではすっかり熊本が故郷になりました。熊本に長く住み続けるために、私自身、住み良い街にしたいと思っています。そのために、学生達を育てる立場から、学生達がここで元気に働いて、そして家庭を持って、今問題となっている過疎化・高齢化の問題を解決することができたらいいなと思っております。 ２０１４年からは、学生達と西区の過疎化・高齢化が問題となっている芳野で、「オレンジカクテルナイト」というイベントを行っています。今年も３回目が行われ、来年も実施する方向です。地域が１つの目標を持ち、そして、地域の意識が変わらないことには、街も住むところも変わらないということは、熊本地震を経験して皆さんも感じたことだと思います。そのような変わるきっかけがこのようなところから生まれ、そして実際に地域活動をしている人が、自ら「活動して

	良かったな」と思えるような、そんなまちづくりができればいいなと思っています。 微力ながら、お手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、熊本市自治推進委員会規則５条第１項の規定により「委員長が会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行は澤田委員長にお願いいたします。
澤田委員長	それでは、審議に入る前に、会議の成立について、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告させていただきます。 本日は、委員１０名のうち、９名の委員の皆様にご出席をいただいております。 従いまして、熊本市自治推進委員会規則５条第２項の規定により会議が成立していることを報告します。
澤田委員長	（５）諮問 事務局より、本日の会議は成立しているとのことですので、これから会議に入りたいと思います。 本委員会は市長の諮問を受けて審議することとなっていますので、まずは諮問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 （萱野市民局長より諮問書を読み上げ澤田委員長に手渡される） ありがとうございました。 ただ今、本委員会に対して、諮問がございました。 これを受けまして、今後、委員の皆様方と一緒に、より良い審議が出来るよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
澤田委員長	それでは、議事を進めたいと思います。まずは、議事に入るのにあたって、委員の皆様には自治基本条例についての理解を深める必要があるかと思えます。今回は第１回ですので、自治基本条例について事務局から説明していただいて、その上で、この条例をどのように見直すか、また、この条例を踏まえて、今後熊本市がどのように自治を考えていくかということについてご議論いただきたいと思います。 では、議事の報告事項について事務局からご説明をお願いします。
事務局	地域政策課の田代です。報告事項の説明をさせていただきます。 まずは、委員の皆様の中には自治基本条例を始めて聞いたというかたもおられるかと思えます。２回目以降の議論を深めるためにも、最初に自治基本条例の構成や主な条文などについてご説明いたします。 「（報告事項）（１）熊本市自治基本条例について」を説明

	本日は2時間という短い会議時間であるため、簡単な説明となりましたが、より詳しい説明が記載されている逐条解説を委員の皆様には別冊資料として配布しております。ご参考にしてください。 それでは、引き続き報告事項の2の「前回の熊本市自治基本条例見直し内容について」の資料をご説明させていただきます。 「(報告事項)(2) 前回の熊本市自治基本条例見直し内容について」を説明 本日は、説明しておりませんが第2期と第3期自治推進委員会の諮問及び答申資料については別冊資料として配布しております。お時間があればご確認ください。 以上で報告事項の説明を終わります。よろしくお願いします。
澤田 委員長	ありがとうございました。少し私のほうで補足させていただきます。 この自治基本条例は全国の市町村のうち2割くらいが制定しております。熊本県内はあまり多くはありませんが、その他の都道府県ではかなり進んでおります。 なぜかという、それぞれの地域にそれぞれの特性があるため、すべての自治を国から決められても地方自治は面白くありません。そのため、自治のルールを自分達で定めようということでこういった条例が定められています。 加えて、行政の側からは、2000年代頃からの財政状況の悪化や公務員数減少などに対応するため、どんどん効率化を進めており、普通の業務を行うにもぎりぎりの人数で回しています。そのような中、少子高齢化も進み、行政の仕事は増える一方で、手一杯になってきています。去年の熊本地震の際にも皆さん感じられたと思いますが、避難所運営を例にすると行政だけではうまくいきませんでした。 一方で、色んな仕事をされていて、様々な知識や経験を持った、特に団塊の世代の人材がどんどん地域に供給されており、地域の力は上がってきています。先ほどの説明の中でも住民の方の様々な活動の紹介がありましたが、住民の方が「これは行政よりも自分達のほうができるんだ」ということが沢山出てきているという時代になっています。 そのような地域と行政の状況が合わさって、「それならば一緒にやったほうが熊本市はもっと良い街になるはずだ」となり、そこで、うまく進めるための基本的なルールが自治基本条例ということです。 逐条解説を読めば分かりますが、条文自体は法律のようで分かりづらいですが、書いてある内容は、至ってシンプルで普通のことです。当然のことを当たり前のこととして、明文化しておくというのがこの自治基本条例の趣旨になります。 ですから、難しく考える必要はありません。「こういう方向性が必要だ」という当たり前のことをルールとして盛り込むかどうか、そういうところで皆様にはご意見を出していただければと思います。

	では、今の事務局の説明に何か確認や質問事項があればお願いします。 【質疑等無】 それでは、私のほうから2点よろしいでしょうか。1つは見直すという結果になった場合に、前回は別途、熊本市自治基本条例見直し委員会で審議しましたが、今回はどうなのか。そしてもう1点は、見直しは必ず行わなければならないのかです。
事務局	1点目ですが、前回は熊本市自治基本条例見直し委員会を作り、改正条文の具体的な検討をしましたが、今回の諮問は改正条文の検討も含めているため、自治推進委員会だけで審議していただきます。 2点目ですが、社会情勢等の変化を踏まえて、条例の見なおしを検討した結果、条例改正が不要ということであれば、そのような答申をもらうことになるかと思います。
澤田委員長	分かりました。ありがとうございます。 その他、確認事項、ご質問などありませんか。 【質疑等無】 それでは、次第に従って審議事項へ進みます。 事務局から、提案があるようですのでご説明お願いいたします。
事務局	地域政策課の田代です。私から審議事項の「今後の進め方とスケジュールについて」という資料を説明させていただきます。 「(審議事項) 今後の進め方とスケジュールについて」を説明 以上、簡単ではございますが、「審議事項」の説明を終わらせて頂きます。 ご審議よろしくをお願いいたします。
澤田委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から今後の進め方やスケジュールについて案ということで提案がありました。ご意見やご質問などございませんか。 【質疑等無】 それでは、私から質問させていただきます。 諮問事項1の見直しは今年度3月までに答申を行い、そして、自主自立のまちづくりの推進については、4月以降審議を行うという2段階で協議するような理解でよろしいでしょうか。
事務局	委員長の言うとおり、今年度は見直しについての審議、次年度は自主自立のまちづくりについての審議を行っていただきます。

澤 田 委員長	分かりました。 その他、ございませんでしょうか。 【質疑等無】 今後、事務局から提案いただいたスケジュールにより、審議を進めていきたい と思います。 それでは、本日 1 回目の会議ですので、自治基本条例の基本的な説明しかでき ておりませんが、次回以降、どのようなことを話し合っていくのか、また、委員 の皆様がどのような課題意識を持っているのかということについて、伺いたいと 思います。見直すべき項目のご提案や、普段感じている地域の状況を踏まえたご 意見でも結構です。事務局で意見を拾い、次回以降の審議に繋げたいと思います。 では、秋山委員から、時計回りにお願いします。
秋 山 委 員	条例の中身は詳しく分かりませんが、黒髪校区自治会で感じていることを申し 上げます。全国的に少子化・高齢化が問題になっていますが、黒髪校区も特に高 齢の方の単身世帯や夫婦のみの世帯が多く、どのようにサポートするかが問題と なっています。道路幅が狭く、自宅まで緊急車両が通れない道路が多いため、普 段からの近所付き合いを密にしたいとも考えています。 また、付近に教育機関が沢山あるため、若い人たちとどのように協働するのか ということを検討しています。 もう 1 つは、自治会の成り手がいないという問題があります。防犯・消防・交 通・体育協会など様々な団体で、それぞれ役員は頑張っていますが、全体的に高 齢化が進んでおります。年金の支給年齢が引き上げられたため、自治会活動への 協力の声掛けをしても、仕事を辞めておらず断られることもあります。 私として感じることは以上のようなことです。
家 入 委 員	熊本市 P T A 協議会で会長を務めております家入と申します。よろしくお願い します。 これまで、小学校で 6 年間、中学校で 1 年間 P T A 会長をしています。これ まで地域の方との付き合いがとて多く、地域の中で P T A 会長の充て職があり、 私自身も地域へどんどん入ってきました。青少教の会長を務めたこともあり、そ んな中で、秋山委員からもあったように役員の成り手が少なく、若い人をどうや って引っ張ってくるのかを悩まれていました。 楡木校区では P T A が力を入れることにより、役員の若返りが図られましたが、 若い人を入れたからといって、これまで長年役員をしていた方がすぐに辞められ るというわけでもありません。 また、昨年度の地震時に学校が避難所になりましたが、避難所運営を校長・教 頭・私の 3 人が主となって行いました。一方で、自治協議会の方はそれぞれの地 域公民館などに分散して避難をしているような状況でした。支援物資が学校にし か届かなかったため、地域公民館から取りにきてもらったり、逆に届けに行った

	りといった対応をとりましたが、とにかく連絡調整に苦労しました。以上です。
澤田委員長	楡木校区の役員の若返りの話がありましたが、自治会の役員が若返ったということでしょうか。
家入委員	そうです。自治会の部会長などに、PTAの役員でもある現役の保護者を徐々に充てていきました。
澤田委員長	とても珍しいケースではないでしょうか。そういったやり方は非常に気になるのではないのでしょうか。
家入委員	地域との距離がものすごく近かったのではないかと思います。また、色々な会合で会いますので、徐々に「あなたは体育協会、あなたは青少教」というように、地域からも引っ張られるし、こちらからも推薦をした結果、うまい具合に回ったのかと。
澤田委員長	学生になると一旦地域から離れてしまいますが、お父さん・お母さんになると子ども会に入るため再度、地域に近づきます。しかし、今度は中学生になるとまた地域から離れるという話もよく聞きます。楡木校区ではそのあたりをうまくやられているということですね。
家入委員	やはり中学校に入ると地域から離れてしまうので、その前に確保することが大切ではないかなと。一度入ってしまうと、ご存知のとおり、なかなか抜けられなくなりますので。
澤田委員長	なるほど。大変参考になりました。 では、北岡委員お願いします。
北岡委員	私も3期、4期と自治会の役員をしており、辞められない状況になっております。いつも思うことが自治会を率いていく会長をはじめとした役員の選出方法についてです。選挙ではないですが、誰もが認める自治会長などを選出する必要があると感じております。 以前、私の住んでいる御幸笛田7町内に自治会長推進委員会というものがありました。推薦された何名かの自治会長候補の中から、適切な人を選出し、選出された自治会長が役員などを選任するというやり方でした。いつのまにか自治会長推進委員会はなくなり、現在のようなやり方になってしまいました。なかなか、行政のほうからの口出しは難しいとは思いますが、どうにかできないかなと思っています。また、若い人を自治会に引っ張ってくるにしても仕事を抱えております。しかし、中には仕事を抱えながらも協力的な人がいるのです。見つけ方が悪いだけではないでしょうか。 さらに、生活の中で思うことは、狭い道路で私有地の生垣から樹木が飛び出していることがあります。私達から切ってもらいたいをお願いするのは、一緒に地域に住んでいる住民同士であるため非常にしづらいです。条例の改正などは難しいかもしれませんが、形を変えて回覧板でもいいので行政から注意喚起をしてもらえないかと思います。そうすると地域はさらに暮らしやすくなるのではないかと。

	と考えています。 現在の自治協議会の会長が就任されるときに言った言葉が「この街にこの地域に住んで良かった、と思ってもらえるようなまちづくりをしたい」と、そのためにどうするかということです。今年の11月には地域で防災訓練をしましたが、長年、同じようなパターンで帳面消しのようにイベントをしているような気がします。難しいとは思いますが、何か新しいことができればとも感じています。 もう1つ思うところは、道路後退の問題です。自治基本条例と関係しているかは分かりませんが、道路後退したあとにネットを張ったりする人もいます。市から、「今後、建築するときにはここまでが道路になるので、手続きをしてください」と積極的に言わないと現法律では、なかなか道路になりません。それが結局はいつになっても幅の狭い道路のままになり、防災や緊急時の車両の通行に支障が生じることに繋がってしまいます。 行政のことをあまり言い過ぎるといけませんが、20cm程度道路を拡幅すれば安全になる交差点がありますが、地主が売却に応じないため5年、6年とかかかっているところがあります。新しい自治会長になり、再度、土木事務所に相談したけれども、1年が経過した今になっても何の報告もありません。これでは困るためオンブズマンに相談に行ったこともあります。市民も参画して良い方向に持っていかなければなりませんので、問題があるにしても、「こういったことで対応ができません」などの報告があってもいいと思います。 以上です。
米 満 委 員	米満でございます。私の住まいは中央区の黒髪です。先ほど市長もおっしゃっていましたが、地域の皆さんが情報を共有することはとても大事なことでと思います。地域で作っている新聞を今日は持ってきましたが、字の大きさにも感激しております。 仕事は南区の天明地区で行っておりますが、例にもれず人口が少なくなっております。熊本市に天明地区が合併して27年か28年が経ちます。合併時には1万2,000人程の人口が今では9,000人を切るくらいになっており、高齢化率が30%を越えているのではないかと思います。 一方で、この4、5年で感じることは、自分達の地域は自分達で守らなければいけないということを子どもから高齢者に至るまで、それぞれが自覚しており、あちこちで小さなグループ作って活動しております。大変ここに感激しています。自分達の周りは自分達で目配り気配りをしながら支えていこうという気運が大変盛り上がっています。団塊の世代の方が仕事を辞められて、地域のことに少しずつ動き始めた時期にきているのではないかと思います。 そんな時期に天明地区にもまちづくりセンターができて、2名の若い職員が配置されました。普段の生活に近いところに市の職員が来てくださって、「今、熊本ではこんなことがあっている」とか「こんなイベントがあるので来ませんか」など、そういう話ができるようになりました。南区からまた小さいグループに分かれたところに、そういった職員が配置されたのはとても心強いです。

	いくつかそのような変化が起きておりますし、先ほど委員長がおっしゃったように今は、地域の力がとてもアップしています。この条例についても、そのような状況の変化に合わせて、変えられるところは変えていただくと動きやすくなるし、地域の方の活動に結びつくのではないかと考えております。 中央区と南区とそれぞれ、住んでいるところと仕事をしているところで感じたことを踏まえて、今後お手伝いをできればと思います。
遊 佐 委 員	遊佐と申します。よろしくお願いいたします。 ８年程前に主人の仕事の関係で熊本に参りました。私の住んでいる校区は転出・転入が多い校区でして、地域の方々は子ども達に第２の故郷として、大きくなったときにまた戻ってきたいと思ってもらえるような地域を目指して、動いております。 私も色んなところを回っていますが、熊本はとても地域に優しい自治活動をしており、特に校区を中心とした子ども達を見守る活動に温かいものを感じます。 ご縁がありまして、自治会やPTA活動をしているうちに、自分自身も皆さんに恩返しができないかと思いました。できることは微々たるものかもしれませんが、お手伝いを地道にしていきたいと思い、やらせていただいています。 若い方々は地域に関わりたくないということではなく、関わるための色んな条件を満たしてあげることで、本当は関わりたいと思っている人を引き込むことができるのではないのでしょうか。 また、少子化ということで小学校・中学校の児童数も減っておりますし、その分、保護者の負担は増えております。そういう中で、地域活動に関わる方には気持ちよく、そして楽しく、「やってよかった」と思ってもらえるように条例の変更も検討できればと思います。 ぜひ、皆さんと協力して、いい取り組みなどは私の地域にも広めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
野 口 委 員	野口でございます。 皆さんのお話の間に６項目くらいあげてみましたが、時間の都合で３つほどお話ししたいと思います。 民生委員は日頃、赤ちゃん訪問から高齢者訪問まで幅広く活動しております。そこで感じるのは、生活の格差です。先ほど、秋山委員から成り手不足の話がありましたが、自治会加入率というものがあまして、私の地域では７０％程度です。民生委員は自治会に加入しようといまいと、すべての世帯が対象となっております。加入しているところは、自治会単位で名簿を作っておりますので、その名簿を活用できますが、加入していない世帯の名簿がありません。そのため、なかなか民生委員が訪問しづらいという難点があります。富山では自治会加入率が１００％だそうです。自治会加入率を上げるということは、地域の状況が見える１つの対策にも繋がるのではないのでしょうか。 また、子ども会の行事についても、自治会に入っていない子どもは「参加してはいけない」という地域があることも聞いています。まずは、自治会加入率を上

	げるということが大事ではないかなと思います。 次に、孤独死の問題がございます。現在、高齢者の見守り活動に県内企業１９社に協力してもらっています。新聞社や宅配業者、飲料業者など様々な企業に参加してもらっており、発見した場合には１１９や警察に通報してもらうことにしております。それでも孤独死が発生している状況です。 また、小学校や中学校に行った際に感じるものが、スマートフォンや携帯電話の使用に歯止めがきいていないということです。いじめ、不登校、自殺、引きこもりなど様々な問題がありますが、スマートフォンなどが原因となっている場合も多いです。市としても小中学生のスマートフォンなどの使用制限について、条例整備が必要ではないかと感じています。福井県では既に整備していると聞いています。 他には、ゴミ屋敷、猫屋敷、認知症患者の見守りなどの対策です。それぞれ増えつつある問題ですので、地域としてどのように取組むかを考える必要があります。 それぞれの地域で色んな課題を抱えておりますので、この場で皆さんと協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
高智穂 委 員	私の周りでは、結婚をして、子どもが生まれたときに、それまで考えていなかった「自治会」というものを始めて感じる人が多いです。同世代の人は「自治会」というものをまず知りません。 しかし、暮らしに密接した活動をしているため、例えば子ども達の見守り活動ができていからこそ安心して仕事ができている方もいると思います。子ども達などは自治会が色んなことを企画し、そこに参加しているのですが、それが自治会として運営していることを知らないと思います。子ども達にあえて言う必要はないかもしれませんが、そういった仕組みがあるということをもう少し、伝えることも必要ではないかと感じています。先ほど、情報発信の話が出ましたが、「街路灯が切れているのを替えてるのは自治会だよ」など暮らしに密接した分かりやすい自治会に関する情報発信ができていければいいなと思っています。 あとは、サポートしてもらいたいと思っている人とそれをサポートする人の間に溝を感じることがあります。例えば、子育てのお手伝いをしてもらいたい人とお手伝いしたいという人がいた場合に、そこをうまく繋げられていないのではないかと思います。条例とはずれるかもしれませんが、そこを繋げられるような仕組みができればいいなと思います。 意識の差や生活スタイルの違いなど様々あるので、分かりやすく「自治とは何か、自治会とは何か」ということが伝わるものに替えることができればと思っています。 以上です。
小 林 副委員長	私は熊本に来て、５年目ですが地震のときに初めて「これが自治なのか」と意識しました。元々その土地に生まれ育ったわけではない都心部の自治会の場合、そこが寝床で職場が違ふとか、あるいは、家族が別々になってマンションに

暮らしているとか、あまりその地域に愛着を持っておらず、ただ集合体として、たまたま住んでいるという住民も多いのではないかと思います。そういう住民に限って、地震など何か起こったときに、隣に住んでいる人の顔も知らないし、普段の生活の中でほとんど会わないので、何をしている人なのか、高齢者なのか、何かサポートが必要なのかという情報が全くありません。

そのため、その地域で生まれ育って、その地域のコミュニティの中で、ある程度どこに誰が住んでいるということが分かっているような都市部とは違う自治の在り方が必要ではないかと思います。ただ、それは必要以上に絆が強くなると、うっとおしくなる場合もありますので、緩い感じでのネットワークのようなものを作っておいて、何か起こったときにそれぞれの役割が果たせるような繋がりが必要ではないかと思います。

また、自治会ごとにも温度差があると思います。住んでいる環境が違っているため、表立って頑張っている自治会とそうではない自治会とあります。ですから、ここでのサービスはこういう風にやりますとか、お互いの役割はここまでですといった取り決めを、各地域できちんとは行わないといけないという意見が1つあります。熊本と言っても、核家族の増加などありますので、都市部のコミュニティと変わらず、近所付き合いが少なかったところに地震というものをきっかけとなって、そのことに気づかされたような気がします。

私は学生と一緒に西区の芳野というところで、活動しているのですが、ここでも過疎化・高齢化が進んでいます。しかし、みかんというメインの農産物が地域の経済基盤を作っているため、今の人たちはあまり危機感を感じておりません。市内から7kmしか離れていないため、昼は市内で仕事をし、夜は寝床に帰ってくるという生活もできますし、都市部と違い保育園にもすぐに入れるため、生活に密着した危機感がありません。ただ、私達が学生と一緒に芳野で活動する際に、過疎化・高齢化について、次の世代のことを踏まえてどのように考えているのかを投げかけたことにより、意識が変わったという状況もあります。そのようなことを踏まえると、なかなか日々の生活の中で気づくことは難しいので、外からコミュニティに対して、考えるきっかけを与える存在が大事ではないかと感じています。

さらに、今年初めて、私達からの提案により、西区の中の宝探しというものを行いました。先ほどもお話ししましたが、地域の人が当たり前と感じていることが実は重要であったり、気づいていないこともあるかと思います。また、集落ごとに風習や文化の違いもあります。そのようなことを地域全体で共有することで、地域の誇りや地域らしさに繋がるような気もしております。過疎化・高齢化が進んでいるからこそ、改めてこのような取り組みが必要ではないかと感じております。数時間の取り組みでしたが、中学生に集まっていただき、「自分達の将来を考えたときに、この地域で過ごしたいのか、過ごしたいということであれば、大事にしたいものは何なのか」というものを考えてもらいました。結果として、自治会の方も参加されたので、大人の視点と子どもの視点で地域の宝探しを行うこと

	ができました。近所にある団子屋がおいしいとか自分の部屋から見える金峰山が素敵だとか、想定していなかった意見が沢山あり、これこそが地域が守っていかなければいけないものではないかということに気づかされました。それを守っていくための仕掛けを行政なのか自治会なのかどこがやるのかは分かりませんが、必要ではないかと思います。
澤田 委員長	はい。ありがとうございました。様々なご意見を伺いました。 条例の見直しや今後の熊本市の自治を考える上でのヒントが沢山ありました。 条例の見直しに関することとしては、少子高齢化の急速な進行や地域担当職員と地域との連携、熊本地震からの復興に向けた自治の在り方、地域の特性をさらに打ち出すという考え、まちづくり活動者への支援強化など様々なご意見が出たところです。 これを自治基本条例に盛り込むかどうかは別として、様々な視点が示されたと思います。 さらに、一步進めまして、今後の自主自立のまちづくりということをどう考えていくかについてもご意見がありました。 担い手不足の問題、それに対するヒントとして団塊の世代の人や若年層をどう地域に関わらせていくのか、そのためには自治会運営の閉鎖性をどう正していくのかといったご意見です。 また、自治会の加入率という話も含めて、自治会の役割をどんどん発信していく、そうすることでサポートする側とされる側が繋がり易くすることも重要だといった意見もありました。 熊本市の自治会活動というのは熊本県内でも珍しいパターンであり、非常に早い段階から自治会制度に切り替えて自治会活動を行ってきました。ですから、熊本市民の皆さん方は、実はあまりお気づきではないんですけれども、周辺自治体と比較しても、非常に自主自立のまちづくりの活動が活発でもあります。周辺の自治体の中には、今でもまだ区長制度として地区のことを考えるのは区長だけというところもあります。熊本市は非常に早くから自治会制度を導入していますので、そのような歴史の中で、住民の方々が自治を行うという土壌ができていないかと思います。そこをどう発展させていくのかというのが大きな問題の1つでもあります。 先ほど、自治会の役割の情報発信という話がありましたけれども、自治会に関することを調べていく中で、自治会加入率が政令指定都市の中で一番低いのが相模原市ということが分かりました。東京のベッドタウンになっておりまして、その関係で低いのかもしれません。この相模原市の自治会加入率は政令指定として最も低く55%程度です。相模原市は、自治会活動というものを住民の方にしてもらうためのチラシやホームページなどを作っておりまして、そこにこういことが書かれておりました。「あなたが今、何もせずに快適に暮らせているのは、どこかで誰かが頑張っているからです。その頑張っている人も、自治会加入率が低下することで、活動を続けられなくなるかもしれません。だから、今、手を貸

	してください。」というようなことを呼び掛けていました。そのような「どこかで誰かが頑張っている」ことの重要性をしっかりと伝えていくことも、若い人達に関わってもらうためには重要ではないかなと思います。 そのような視点でも今後、皆様には自主自立のまちづくりを推進するための議論の中で、意見を伺うことができればと考えています。ぜひ、よろしくお願いいたします。 それでは、今回、皆様からの意見を踏まえ、次回以降また審議をしていきたいと思ひます。次回の委員会は1月ということですが、条例見直しということで具体的な検討に入ると思ひますが、これについて事務局から何がござひますか。
事務局	次回の会議の進め方になりますが、社会情勢等を踏まえた、具体的な見直しのポイントなどを事務局から提案させていただき、それを基にご審議をお願いしたいと思ひます。
澤 田 委員長	事務局より、次回の会議の進め方などの説明がありましたが、委員の皆様方も次回の会議までに色々と資料が配布されており、すべてを読むのは難しいと思ひますが、逐条解説は非常に分かり易い資料ですので、ぜひ目を通してご参加いただければと思ひます。 また、他にこのような資料が必要だとか、事務局で調べておいて欲しい事項がありましたら事務局にご連絡ください。 それでは、せっかくでござひますので、最後に委員の皆様から何かご意見などござひますか。 【質疑等無】 それでは、最後に事務局からその他の連絡事項はござひますか。
事務局	次回の委員会は、1月下旬頃を予定しております。 これから配布する用紙に出欠可否を○・×記載していただきご提出ください。現時点で分からない場合は、後日FAXでご送付ください。
澤 田 委員長	ありがとうございました。 以上をもちまして、議事はすべて終了とさせていただきます。 長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、心から感謝申し上げます。 本日は、ありがとうございました。